

青森県報

号外第四十二号

平成十九年
四月二十七日
(金曜日)

目次

雑報

平成十八年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算(第二号)ほか四件及び平成十九年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領……………

(新産業都市建設事業団) …… 一

雑報

青森県事業団公告第一号

平成十九年三月青森県新産業都市建設事業団理事会第百七十三回定例会の議を経た平成十八年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算(第二号)ほか四件及び平成十九年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領を地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第三百九条第三項の規定により次のとおり公表する。

平成十九年四月二十七日

青森県新産業都市建設事業団

理事長 三村 申吾

平成18年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算(第2号)

平成18年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,912千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 18,887	千円 25	千円 18,912
	1 臨海収入	12,730	24	12,754
	2 市川収入	6,155	△1	6,154
	3 百石収入	2	2	4
歳入合計		18,887	25	18,912

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業支出		千円 18,887	千円 25	千円 18,912
	1 臨海事業費	12,730	24	12,754
	2 市川事業費	6,155	△1	6,154
	3 百石事業費	2	2	4
歳出合計		18,887	25	18,912

平成18年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 平成18年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成18年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	266,527千円	260,780千円	5,747千円
第1項 営業収益	260,940千円	260,940千円	0千円
第2項 営業外収益	5,587千円	160千円	5,747千円
支 出			
第1款 事業費用	90,802千円	90,075千円	727千円
第1項 営業費用	90,075千円	90,075千円	0千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成18年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	3,000,000千円	3,000,000千円	0千円
第1項 長期借入金償還金	3,000,000千円	3,000,000千円	0千円

平成18年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 平成18年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成18年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	88,117千円	87,068千円	1,049千円
第1項 営業収益	88,110千円	88,110千円	0千円
第2項 営業外収益	7千円	1,042千円	1,049千円
支 出			
第1款 事業費用	144,242千円	59,716千円	84,526千円
第1項 営業費用	80,910千円	58,416千円	22,494千円
第2項 営業外費用	63,332千円	1,300千円	62,032千円

平成18年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算 (第1号)

(総 則)

第1条 平成18年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成18年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	148,893千円	48,711千円	100,182千円
第1項 営業収益	48,710千円	48,710千円	0千円
第2項 営業外収益	100,183千円	1千円	100,182千円
支 出			
第1款 事業費用	37,972千円	37,790千円	182千円
第1項 営業費用	37,790千円	37,790千円	0千円

平成18年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算 (第1号)

(総 則)

第1条 平成18年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成18年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	429,546千円	110,098千円	319,448千円
第1項 営業収益	429,540千円	111,907千円	317,633千円
第2項 営業外収益	6千円	1,809千円	1,815千円
支 出			
第1款 事業費用	329,077千円	85,232千円	243,845千円
第1項 営業費用	265,214千円	83,212千円	182,002千円
第2項 営業外費用	63,863千円	2,020千円	61,843千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成18年度青森県新産業都市建設事業団北インター工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	137,000千円	31,000千円	106,000千円
第1項 用地造成事業費	137,000千円	31,000千円	106,000千円

平成19年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算

平成19年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,082千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 7,572
	1 負担金	7,572
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		6,815
	1 繰入金	6,815
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		19,693
	1 預金利子	1
	2 会館管理収入	19,692
歳 入 合 計		34,082

歳 出

款	項	金 額
1 事業団費		千円 34,082

	1 事 業 団 運 営 費	34,082
歳 出	合 計	34,082

平成19年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算

平成19年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,222千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 20,222
	1 臨 海 収 入	12,641
	2 市 川 収 入	7,578
	3 百 石 収 入	3
歳 入	合 計	20,222

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 支 出		千円 20,222
	1 臨 海 事 業 費	12,641
	2 市 川 事 業 費	7,578
	3 百 石 事 業 費	3
歳 出	合 計	20,222

平成19年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成19年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	269,058千円
第1項 営業収益	260,940千円
第2項 営業外収益	8,118千円

支 出	
第1款 事業費用	90,913千円
第1項 営業費用	90,075千円
第2項 営業外費用	838千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。

支 出	
第1款 資本的支出	3,000,000千円
第1項 長期借入金償還金	3,000,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、7,110,000千円と定める。

平成19年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成19年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	88,117千円
第1項 営業収益	88,110千円
第2項 営業外収益	7千円

支 出	
第1款 事業費用	113,746千円
第1項 営業費用	48,810千円
第2項 営業外費用	64,936千円

(一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、4,050,000千円と定める。

平成19年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成19年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	148,900千円
第1項 営業収益	48,710千円
第2項 営業外収益	100,190千円

支 出	
第1款 事業費用	37,980千円
第1項 営業費用	37,790千円
第2項 営業外費用	190千円

(一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、2,200,000千円と定める。

平成19年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成19年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	429,546千円
第1項 営業収益	429,540千円
第2項 営業外収益	6千円

支 出	
第1款 事業費用	331,558千円
第1項 営業費用	270,519千円
第2項 営業外費用	61,039千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。

支 出	
第1款 資本的支出	30,000千円
第1項 用地造成事業費	30,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、4,110,000千円と定める。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一 号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町三丁目番七 七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一 銭
--------------------------------------	--	----------------------------------